

7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）社会医療法人 宏潤会 大同病院 （愛知県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
愛知県	名古屋・尾張中部	社会医療法人 宏潤会 大同病院 (病院施設番号：030831)		愛知県	名古屋・尾張中部		名古屋大学医学部附属病院 (病院施設番号：030410)		愛知県	尾張北部		愛知県医療療育総合センター中央病院 (病院施設番号：033569)		大同病院臨床研修プログラム	7
				愛知県	名古屋・尾張中部		名古屋市立大学病院 (病院施設番号：030413)		愛知県	名古屋・尾張中部		社会医療法人 宏潤会 だいでうクリニック (病院施設番号：076918)			
				愛知県	尾張東部		医療法人 静心会 桶狭間病院 藤田こころケアセンター (病院施設番号：032757)		愛知県	名古屋・尾張中部		医療法人 笠寺病院 (病院施設番号：157933)			
				愛知県	名古屋・尾張中部		名古屋被済会病院 (病院施設番号：030405)		岐阜県	岐阜		医療法人かがやき 総合在宅医療クリニック (病院施設番号：116402)			
							(病院施設番号：)		愛知県	知多半島		大府あおぞら有床クリニック (病院施設番号：)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

医療法人 静心会 桶狭間病院 藤田こころケアセンター（032757）：

- ① 同医療圏内で近隣に位置する精神科研修受入れ可能な病院は、他院プログラムの研修と重複の受入れとなるため、研修の質の担保が不確実である。
- ② ①を除く同医療圏内の他精神科病院より隣接する市にある同院の方が近距離に位置しており、普段から医療連携体制にある病院である。

医療法人 かがやき 総合在宅医療クリニック（116402）：

- ① 従前より地域医療研修を委託してきた施設において、運営体制の変更、指導医の高齢化、指導力不足の体制等が影響し、研修の受入れ規模および質の担保が不確実となった。
- ② 同医療圏内および愛知県内には、①の研修環境・指導体制を補完できる施設が見つからず、隣県で見つかった該当施設のうち、研修に支障を来す移動が生じない施設である。

大府あおぞら有床クリニック：

- ① 従前より地域医療研修を委託してきた施設は、在宅医療の研修を行う施設が主であり、一般診療所の外来診療研修を行える施設が無かった。
- ② 同医療圏内には、①の研修環境・指導体制を補完できる施設が見つからず、隣接医療圏で見つかった該当施設のうち、研修に支障を来す移動が生じない施設である。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。